

ジェトロ食品輸出商談会 in 九州・沖縄

ジェトロ福岡では、2026年3月10日(火)に日本産農水産物・食品の輸入・調達に積極的な 9社の海外バイヤーを招き、事前マッチング/対面式の食品輸出商談会を福岡市で開催します! 日本の農水産物・食品の輸出に取り組みたい事業者様におかれましては、この機会に奮ってご参加ください!世界各国・地域からバイヤーが福岡に集まる貴重な機会ですので、新たな海外取引先を開拓したいという意欲のある方のご参加をお待ちしております。

日時:2026年3月10日(火)9:30~17:00(予定)

会場:ホテルニューオータニ博多(福岡市中央区渡辺通1-1-2)

参加バイヤー:日本産農水産物・食品の調達に関心のある海外バイヤー8カ国8社(予定)

(輸入卸売業・小売業・フードサービス等)

バイヤーの詳細 (プロフィール) はこちら⇒バイヤープロフィール

主催:日本貿易振興機構(ジェトロ)福岡事務所

共催:福岡県(予定)

■募集定員: **100社程度**

※商談会の参加可否はバイヤーの審査結果を踏まえてジェトロにて決定します。お申込みいただいてもご参加いただけない場合がございますので予めご了承ください。

※応募者多数の場合、**福岡・大分、及び九州・沖縄の事業者様を優先させていただきます**が、全国の事業者様にお申込みいただけます。

■対象品目: **日本産農水産物、食品全般**

今回の海外バイヤーが調達を希望している主なカテゴリー例:

- 調味料・食用油・ドレッシング・スパイス
- 菓子類
- 冷凍食品
- 酒類
- 米・雑穀・麺類

- 魚介類・水産加工品
- 精肉
- 野菜・フルーツ
- 飲料

■商談形式: 事前マッチング形式(各バイヤーのブースにて着席で商談)※商談時間は1回40分

- 上記日時の中で、海外バイヤーの商談希望と事業者とのマッチングに合わせて、商談日時を決定します。
- 商談が成立した事業者様については、上記商談会場にご来場いただき各バイヤーのブースにてご商談いただきます。
- 対面式では、バイヤーにその場で試食・試飲いただいたりパッケージを手に取っていただけるため、 商品の魅力をより効果的にアピールできます。
- 日本語を話さないバイヤーとの商談には、ジェトロ手配の**通訳がつきます**。

■商談会参加料:**無料**

• 商談に使用する資料、会場までの交通費、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身にてご負担ください。

■申込締切: STEP.1: 2025年11月21日(金)12時(正午)

STEP.2: 2025年11月27日(木)12時(正午)

⇒ STEP1,2のすべてを期日までにご登録いただき、お申し込み完了となります!



(商談イメージ図)

1.商談会申込 11/21正午 2.商品情報 の登録・更新 12/27正午 3. バイヤー による商談先 選定 4.マッチング 結果通知 2月上旬 5.バイヤーと商 談 3/10

■申込方法:

STEP.1:イベント申し込み

(11/21(金)正午締切)

https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0071898K

※ジェトロ食品輸出商談会 at FOODEX JAPAN 2026(3/12、13東京開催)にお申込をされる場合は、同じバイヤーを選択しないようご留意ください。

STEP.2: 商品情報の登録(Japan Streetに登録)(11/27(木)正午締切)

バイヤーに商品の魅力が 伝わるように英語情報を ご入力ください! STEP.1ご登録後、Japan Street事務局より、【商品登録フォーム】のURLを送付します。URLよりバイヤーに紹介を希望する商品情報をご登録ください。既にJapan Streetに商品を登録されている場合は、登録内容をお送りしますのでご確認のうえ、追加・差し替え・修正等ご対応ください。※Japan Streetとは、バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。

https://www.jetro.go.jp/services/japan street.html

- 1. 商談会は<u>事前予約制</u>です。申込締切日までにすべての手続きが完了していない(書類不備等を含む)場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- 2. 海外バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。
- 3. 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- 4. 商談後、商談成果についてのアンケートへのご回答は必須です。
- 5. 商談相手および商談時間割(日程)の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、ジェトロが実施する食品輸出商談会への申し込みを一定期間お断りすることがあります。

◆応募条件◆ 次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

- 1. 日本産農水産品・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通(輸出)事業者等であること。
- 2. <u>日本産</u>の農林水産物(生鮮品)、または<u>日本産原材料</u>を使用した加工品、<u>日本国内</u>で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く(ラベル替え、パッケージ化など)。
- 3. 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
- 4. 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品 説明資料等を英語で作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。(※注を参照)
- 5. 商談を希望する (バイヤーの) 国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。

(ご参考:日本からの輸出に関する制度、動画で見る!農林水産物・食品の輸出)

- 6. 輸出経験がない・少ない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、ジェトロが全国各地で開催、または、オンデマンド配信している動画「商談スキルセミナー」(無料)等を会期までに受講・視聴していること。
- 7. ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
- 8. 本商談会に参加するために、商品情報の登録に際して、Japan Streetへの登録を行うこと。

(注)

- ▶ バイヤーによっては、直接取引のみ希望で、<u>間接輸出が不可のバイヤーもいます</u>。逆に間接輸出を希望するバイヤーもいます。 必ず事前にバイヤーのプロフィールをよくご確認ください。
- ▶ 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを 行った上でご参加ください。なお、海外バイヤー側で日本との取引を仲介する商社・代理店等が同席することもありますのでご 了承ください。
- ▶ 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない場合、ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リストをご参照ください。同リストでは、日本産農林水産物・食品の輸出経験がある商社約200社が登録されています(担当者の連絡先の記載あり)。取引条件等につきましては、直接交渉ください。ジェトロとしてお取引を保証するものではありません。





お申込みにあたっての留意事項、免責規程

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 申し込み時に虚偽の内容を記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、速やかにご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加者ご自身の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。 商談の成否や成果を保証するものではなく、商談から生じた結果についても同様に責任を負いかねます。
- ④ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
- ⑤ 感染症等の拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ① のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

■ お問い合わせ先 ■ 最寄りの事務所へお問い合わせください。

ジェトロ福岡(今井)

E-mail: <u>FUK@jetro.go.jp</u> TEL: 092-471-5635

ジェトロ大分(山本)

E-mail: <u>OIT@jetro.go.jp</u> TEL: 097-513-1868

輸出に関する各国の規制や制度等についてのお問い合わせ

ジェトロ農林水産・食品輸出相談窓口

Tel: 03-3582-5646

受付時間:平日9:30~12:00 13:00~17:00 (祝祭日・年末年始を除く)

最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。国内事業所一覧はこちら

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。